

令和 7 年 6 月第 3 回真庭市議会定例会 市長所信表明

(令和 7 年 6 月 13 日)

皆様、おはようございます。本日ここに、令和 7 年 6 月議会定例会を招集しましたところ、議員の皆様にはご参集いただき、誠にありがとうございます。

I 私の決意

地方自治行政の仕事に長く携わる中で、私は、少子高齢化が進む農山村の未来に強い危機感を抱き、「地方から日本を変える」という使命感を持って、市政経営に全力で取り組んでまいりました。未来を見据えた先進的な真庭の挑戦は、地方創生の先進自治体として注目されています。

我が国は有史以来初の本格的な人口減少社会に入り、2024 年の出生数は 70 万人を下回り、つるべ落としのごとく急激な少子化が進行しています。加えて、国際情勢の不安定さや物価高騰、異常気象、地域間格差の拡大など課題山積ですが、だからこそ信念を持ち、一人ひとりが活動量を高め、「人口×活動量＝地域の活力」との考えを持ち、にぎやかな真庭を、市民の皆さんとともに築いていこうではありませんか。

人口減少を抑制することに努め、直面する切実な課題に対応するとともに、将来支える人が少なくなくても過度の負担が生じない地域社会を目指す長期的視点を持って市政に取り組む必要があります。このような基本姿勢により現場主義を貫き、常に市民の声に耳を傾けながら、謙虚に、虚心坦懐に市政を展開してまいります。

それでは、開会にあたり、私の所信を申し上げます。

II 基本的認識と姿勢

(新たな総合計画の推進)

「第 3 次真庭市総合計画」は、前計画の基調を引き継ぎつつ人口減少対策を最重要課題とし、2040 年の人口目標を 32,000 人とする「真庭ライフスタイル(多彩な真庭の豊かな生活)の実現」を掲げました。こどもを産み育てる環境の充実を図る「こどもはぐくみ応援プロジェクト」に最大限注力するとともに、高校生の学びへの支援、移住・定住の促進、住環境の整備など、特に若者や女性が活躍できる基盤づくりを進めながら、市政 20 年の歩みで築いた成果も活かし、にぎやかで笑顔あふれる真庭の実現を目指します。特に、人口減少対策を「横断プロジェクト」と位置付けて、真庭市が永続するための基盤を整え、将来に夢と希望が持て、人々に選ばれる地域となるように総力を挙げて取り組んでまいります。

なお、次年度からの新たな「総合戦略」については、これまでの施策の効果を検証しつつ、検討に着手しています。

(旧久世校地跡地の利活用)

旧久世校地跡地については、新たなプロジェクトを今年度に立ち上げます。具体的には、岡山大学のサテライトキャンパスを設置することとし、来月、大学と共同発表する予定です。その関連予算を本定例会に提案します。この事業の本格的な実施には国の支

援が不可欠であり、そのため大学と岡山県、真庭市が共同して学びと産業をつなぐ共創拠点の整備に向けた具体的検討を進めるようにしています。

また、同跡地内において、新たなこども園の整備や、仮移転した久世体育館に続き、久世公民館の仮移転を進めています。なお、新たな公民館や現在の保健福祉会館の機能、北町公園、消防本部など、久世エリアの公共施設の計画的な整備について具体的検討も進めてまいります。

(中期財政計画の見直し)

真庭市財政は健全性を維持していますが、人件費の増加などで経常収支比率は 93% まで上昇し、令和 6 年度決算は財源不足により財政調整基金の大幅な取崩しとなる見込みです。今後、人口減少の影響を受けて、財政の厳しさと硬直化が懸念されます。何よりもまず 50 億円しかない税収で 350 億円の一般会計予算を編成している真庭市財政の現実があります。こうした現状を認識し、令和 8 年度からの 5 か年を期間として、大規模事業の平準化や決算の状況、行政経営の取組による経費削減、「中期財政計画」の見直しに着手し、持続可能な行財政基盤を確立することに努めます。

併せて、「公共施設等総合管理計画」や使用料・手数料の改定、業務の効率化など、不断の努力を怠ることなく行政経営を点検する一方、未来を切り拓く投資については優先順位をつけて積極果敢に取り組みます。

(平和と社会正義の希求)

今年は戦後 80 年。世界ではいまだ紛争が絶えず、核の脅威にさらされている状況にあって、唯一の被爆国民である我々は、無謀で悲惨な戦争の歴史から学んだ反省と教訓を次世代に連綿とつなぐ責務があります。真庭市としても、今年度から市内小学校を対象に「蒜山原の近代戦争遺跡群」を巡る平和学習事業を実施するとともに、JR 西日本の株主優待券等を活用した広島での平和学習など、こどもたちが悲惨な戦争の歴史を学び、平和について考えることを支援します。

なお、真庭市とは全く無縁の木質バイオマス発電所の建設にかかる不当な訴訟については、市民を守り、市政推進の基盤となる社会正義を貫くため、裁判を通じて市の正当性が認められるよう取り組んでいきます。公正な市政を推進し、品格ある次代に誇れる真庭を市民皆さんとともに創ってまいりましょう。

以上のような基本姿勢に立って、令和 7 年度の施政方針を申し上げます。

Ⅲ 施政方針

1 つ目は、みんなではぐくむ子育ての実現と、安心とつながりの中で人が育つまちづくりです。

(こどもはぐくみ応援プロジェクト)

子育て支援を市の最重要施策として継続的に位置づけ、昨年度策定した「真庭市こども計画」に掲げた妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援をより具体化しました。地域住民や企業、行政が一体となり、「こどもまんなかまつり」や座談会を開催するなど、地域ぐるみで子育てを支える機運を高め、子どもの健やかな成長と若者・子育て世代が

安心して暮らせるまちづくりを進めてまいります。

(こどもの居場所の確保)

落合小学校区の放課後児童クラブは今年 4 月に安全な学校隣接地に移転を完了し、勝山小学校区のクラブも今年度に校内移転の工事を開始します。今後もこどもが安心して過ごせる居場所づくりに努めてまいります。

(切れ目のない支援の充実)

設立 4 年目の「障がい者・児発達発達支援センター」は、引き続き旭川荘の専門的な助言・指導を受けて相談支援、通所支援、家族支援に取り組んでおり、今年度から保育士を 1 名増員し体制強化を図りました。2 年目の「こども家庭センター」では産前産後ケアやひとり親家庭への支援を拡充し、必要な方へ個別丁寧に取り添える相談体制を充実させてまいります。

(幼児教育・保育環境の充実)

令和 9 年 4 月開園予定の「久世第二こども園(仮称)」は今年度から建設に着手し、木のぬくもりを感じる環境と職員が働きやすい施設を目指します。老朽化と入園者の減少が進む「美甘こども園」は、地元からの要望を受け美甘小学校内へ移転することとし、本定例会で関連予算を計上します。なお、少子化や施設老朽化の現状を踏まえ、今年度、市内公立こども園・保育園の整備計画を策定し、保育環境の充実と適正化に努めます。

(高校再編への対応と魅力化への取組)

岡山県教育委員会のアクションプランに基づき、市内高校の再編整備の検討が進む中、先月発足したプロジェクトチームに市長部局と教育委員会部局から職員が参加し、スケジュール優先ではなく「新しい魅力ある高校づくり」を目指し、地域の高校が果たしてきた役割や歴史を尊重しながら、住民の多様な声を丁寧に反映するよう県に強く求めています。

また、真庭市が整備した蒜山校地の学習交流センターは「三座館」と名付けられ、北海道等県外からの生徒を含め 18 名が入居しています。昨年創設した「真庭市ゆめ学び創造基金」を積極的に活用しつつ、「真庭の高校の未来を考える会」などとも連携し、真庭・勝山両高校の生徒の学びをあらゆる方面から全力で支援します。令和 8 年度の入学生が一人でも多く増えるよう、環境整備も含め地元のこどもに選ばれる魅力ある高校となるよう、設置者である県教育委員会と一緒に取り組んでまいります。

(インクルーシブ教育の推進)

真庭市は平成 17 年に開設した遷喬小学校の通級指導教室を中心に、子ども一人ひとりの育ちを支えるインクルーシブ教育を進めています。八束小学校や木山小学校に順次開設した「サテライト教室」に続き、今年度、勝山小学校に新たな通級指導教室を設置し、市内 4 か所の体制に強化しました。さらに中学校では市内初となる通級指導教室を久世中学校に開設し、担当教諭が必要な学校に巡回して指導する形でスタートさせています。これからもインクルージョンの実現に向けて積極的に取り組んでまいります。

(図書館の振興)

昨年度、「Library of the Year 優秀賞」を受賞し、全国的な評価を受けた「図書館を核とした人つなぎと市民協働」を引き続き推進し、市民の居場所と交流の場となる図書

館の役割を担っていきます。

各学校と公共図書館のシステム連携により、児童・生徒が学校で公共図書館の本を借りることができるようになり、昨年度は 6,312 冊の利用がありました。この取組で蔵書管理の負担も減り、学校司書がより児童・生徒とのコミュニケーションに時間を割けるようになっています。今年度は司書の専門性をさらに生かし、「真庭市図書館みらい計画」を見直し、こどもの読書環境と学びの質を高める取組を広げていきます。

2つ目は、支え合い、いきいきと誰もが活躍でき、安心して暮らし続けることができる真庭です。

(共生社会の推進)

「共生の地域社会まにわ」の実現に向け、人が集うサロンや対話の場の情報共有を進め、「対話カフェ」や「市長と話そう」など対話の機会創出に積極的に取り組みます。また、市民会議の在り方の議論を市民とともに深め、多様な価値観を認め合い、地域全体で支え合う機運を高めて、「生まれてよかった、住んでよかった、来てよかった」と実感できるまちを市民とともに築いてまいります。

(大阪・関西万博を通じた取組)

今年 4 月に開幕した大阪・関西万博には真庭市が積極的に関わっています。市内企業が製造した CLT が「大屋根リング」の 3 分の 2 を占め、蒜山産の茅がシグネチャーパビリオン「EARTH MART」の屋根に使用されています。また、国主催の「地方創生 SDGs フェス」への出展を皮切りに、8 月には檜邑小学校児童が作成した世界一大きな絵の展示や蒜山・阿蘇・近江八幡の連携イベントでの草原の利活用や価値の発信、9 月には私が「循環経済の実現」をテーマとするトークセッションへ登壇することなどを通じ、真庭の魅力と存在を国内外に広く発信し、関係人口の増加にもつなげてまいります。

(女性が輝く社会の実現)

女性の活躍推進は、暮らしやすく活力ある地域を作る重要な課題です。特に、若い世代の女性が子育てと社会参画を両立できる環境が求められており、今年度、新たな「男女共同参画基本計画」の策定とともに、デジタルスキルの習得支援などを通じた就労環境の整備について調査・検討に着手します。女性が自分の意思と選択に基づき、様々な分野で個性と能力を発揮できる社会の実現に向けた取組を着実に進めてまいります。

(国際化の推進)

外国人旅行者と市内の外国人居住者の大幅な増加など、真庭市でも国際化が急速に進んでいます。また、生ごみ等の資源化への協力などインドネシアのマカッサル市との交流や、高校生の海外留学の実施もあり、真庭市としても多文化共生社会を意識して、国際化に対して適切に対応してまいります。

(交通の維持と利便性の向上)

高齢化が進行する中で、地域の足確保が大きな課題です。利用者が延べ 1 万人を超えた「チョイソコまにわ」、「まにわくん」の枝線部分のデマンド化やキャッシュレス決済の導入など地域交通の利便性を高めてきましたが、1 億円を大きく超える歳出超過が続いています。そのため、市民の移動手段の確保だけでなく、観光、福祉、教育分野など

との連携を強め、利便性を高めつつ赤字を縮小するという難題に挑戦し、「真庭市地域公共交通計画(マスタープラン)」を策定します。

広域交通では、この4月から真庭と東京を結ぶ高速バスの運行を実現しました。継続のためには利用者増が鍵です。積極的な利用を呼びかけます。

姫新線など鉄道は、高校生の通学や交通弱者、観光に欠かせない重要な交通手段です。株主優待券の活用アイデア公募や有効活用などに取り組むとともに、県や沿線市町とも連携し、存続に向けた働きかけを続けてまいります。

(元気な高齢者づくり)

高齢者の介護予防や健康増進、生きがい活動の拠点となる「集いの場」の自主的取組を引き続き支援し、健康長寿の真庭を目指すとともに、昨年施行された認知症基本法も踏まえ、関係団体と連携して認知症に関する正しい知識の普及啓発を進め、認知症の方も安心して暮らせるまちづくりを推進してまいります。

(生活総合相談窓口の充実／支援体制の整備)

市民の困りごとを総合的に受け止める「生活総合相談窓口」への相談内容は、多様化・複雑化し、包括的な対応窓口の重要度がますます高まっており、多言語化やオンライン相談、職員の面接技術向上などに引き続き努めてまいります。また、近年、顕著になっている「ひきこもり」への対策について、家族等への相談支援や、当事者の居場所づくりを支援する「まちかどカフェ」、「ひだまりサロン」などの取組を一層強化し、保健所や社会福祉協議会等、関係機関とのネットワークづくりを進めながら市域全体に支援体制を整えてまいります。

(防災対策)

異常気象による災害リスクが高まる中、能登半島地震などの教訓から孤立集落対策としてドローンによる衛星携帯電話などの緊急物資輸送の検証に取り組むとともに、指定避難所へのEV給電設備の設置、災害対応資器材の備蓄の充実を図ります。市民の皆様も、自主防災組織を中心とした自助・共助の活動を強め、地域の災害対応力を高めてまいります。

(社会インフラの整備と安全対策など)

既設インフラの安全・安心な利用のため、道路や橋梁の点検、長寿命化を計画的に進めます。また、中国横断自動車道岡山米子線の早期4車線化や主要国道の改良促進について、引き続き国や県に働きかけてまいります。加えて、河川の浚渫や砂防対策の強化を事業主体である県に要請します。水道・下水道については、老朽施設の改修や統合を進め、長期的視点から経営の健全化に努めつつ、防災・減災機能を高めてまいります。

3つ目は、「にぎわいにあふれ豊かさを実感できる真庭」です。

(振興局の取組)

蒜山地域では、下長田地区の珪藻土採掘跡地で初の野焼きが行われ、管理事業者や自然再生協議会、地域住民の協力により、鳩ヶ原や天谷湿原に次ぐ環境省の自然共生サイトへの登録を目指した環境保護活動が進行中です。さらに、グリーンブルヒルゼンや風のパレット、津黒高原などでのイベントを通して自然の魅力を広く発信し、支援者の拡

大に努めてまいります。

北房地域では、「北房未来づくりネットワーク」による空き家活用の移住支援で、これまでに 28 人が延べ 10 軒の住宅に入居するなど成果が出ており、この取組の認知度向上と支援強化を図ります。また、北房文化遺産保存会や同志社大学との連携による「郷育」に引き続き取り組み、郷土への愛着を育てていきます。

落合地域では、吉縁起村協議会が設置する無人ストア「スマートショップご縁^{えん}」が、市役所本庁舎・中国勝山駅・落合総合公園内で展開され、地域住民の生活インフラを守る取組を引き続き支援します。また、子どもの体験教室や学習支援、こども食堂などに昨年から取り組む「おちあいおむすびぷろぐらむ」に集まる地元小中学生の指導者に、真庭高校の生徒が加わるなど支援スタッフも増えつつあり、こうした人材や地域との連携が一層進むよう環境づくりの支援にも取り組んでまいります。

久世地域では、余野上地区協議会が空き家活用による定住支援団体として久世地区で初登録されました。この地域主体の定住促進活動を支援します。また、市民と協働で進める文化芸術活動や「久世 de のみへの」などを通じ、まちのにぎわい創出と集客を図ります。

勝山地域では、町並み保存地区内の「郷宿」が、関係人口の創出や交流が生まれる拠点となる「郷宿 1764(イチナナロクヨン)」として再出発しました。ここが地域を担う新たな人材確保と移住への架け橋となるよう協力してまいります。また、「勝山町並み保存地区」を「重要伝統的建造物群保存地区」にすることが地元で盛り上がり、過日協力要請を受けました。市としても全力を挙げて取り組んでまいります。

美甘地域で、飲み歩きイベント「のみへの」が明日、初開催されます。この市民主体の活動を支援し、地元を盛り上げてまいります。加えて、地区対抗ふれあいソフトバレーボール大会や美甘夏まつりなどを通じて、世代間交流と地域の魅力発信に力を入れてまいります。

湯原地域では、耐震修繕を終え安全性も確保された社地区の「大御堂^{おみどう}」を文化財として、学生などの建築研究や地域交流の場に活用し、関係人口獲得に向けた取組を支援します。また、山中一揆 300 年を迎える来年に向けては、山中一揆義民顕彰会が取り組む歴史講座や新たな試みとなる演劇づくりなどを支援し、次世代への歴史継承の機運を高めてまいります。

(交流定住の推進)

昨年度の「ふるさと納税」は、桃や葡萄など果実類の人気や協賛企業の増加で、寄付額は約 4 億 400 万円、件数は約 2 万 2 千件となり、前年度比で約 2,400 万円の増額となりました。今年度は高速道路のサービスエリアで納税できる仕組みの導入や新商品開発などで魅力を向上させ、さらなる増額に向けて努力します。

「真庭なりわい塾」は今年度 15 名が入塾しました。都市部の塾生と地域住民との交流を通じ、二拠点居住を含めた関係人口や移住促進を目指します。

中和地区の「里山留学」ですが、今年度、都市部から 3 名の児童が 1 年間の長期留学を開始しています。

(結婚推進)

昨年度は真庭市縁結び推進委員が主催した婚活イベントで 40 組が出会い、11 組のカップルが成立しました。今年度は「メタバース婚活」や恋愛塾といった若者世代に合った新たな方法を導入し、縁結び推進委員とも連携しながら結婚支援に取り組みます。

(持続可能な都市の構築)

令和 3 年策定の「真庭市まちづくり計画」に基づき、今年度、各地域の拠点の将来像を明確化する立地適正化計画を包含した「真庭市拠点形成計画(仮称)」の策定を進めます。中心市街地の都市機能整備や地域の拠点づくり、増加する空き家の利活用を通じて若者、子育て世代、女性、移住者など多様な世代に魅力的で持続可能な地域づくりを目指します。

(休日の学校部活動の地域展開)

国の実証事業を活用し、昨年度からバドミントン、陸上、吹奏楽の部活動を希望する中学生を地域で受け入れてきましたが、今年度も組織づくりや人材確保など課題解決に向けた実証を継続し、令和 8 年度の本格展開に向けて教育委員会と連携しながら進めます。

(文化芸術に親しむ環境づくり(アフター森の芸術祭))

昨年の「森の芸術祭」は県北の文化芸術活動を活性化し、想定以上の高い誘客効果を上げました。その成果を踏まえて、トリエンナーレとして 2027 年の第 2 回開催が決定されました。近隣の倉吉市には鳥取県立美術館が開館しました。このような状況の下、
蒜山ミュージアムやMANIWA^{マニワ}BAUM^{baum}など関連団体を中心に市民が集い楽しめる芸術の場づくりを進めるとともに、近隣自治体と連携しながら、次期開催に向けた機運を高めてまいります。

(旧遷喬尋常小学校校舎の整備・活用)

国指定重要文化財である旧遷喬尋常小学校校舎については、保存活用計画に基づき今年度から修繕内容の調査を開始します。また、校舎を活用したイベントやプロモーションも引き続き展開し、整備支援の機運を高めてまいります。

4 つ目は、「回る経済と脱炭素への挑戦」です。

(生ごみ等資源化プロジェクト)

「真庭市くらしの循環センター」(愛称：まにくるーん)を本格稼働させ、可燃ごみ焼却施設を 1 か所に集約しました。市民、事業者の皆様の分別協力により可燃ごみの減量は進んでいますが、まだ外部搬出が必要な状況であります。一刻も早く外部搬出をなくすことができるように、改めて市民、事業者に分別の協力を訴えます。

(真庭版農業支援新会社の設立準備)

農業をとりまく諸課題に対応し、農業者を支える「真庭の農業」の持続的発展に向けた新たな組織づくりを進めています。地域の営農継続や担い手の経営面積の拡大、新規就農者の呼び込みや育成などの「生産支援」機能に加え、これまで無かった事業者に対する都市部への「販路開拓」機能を担う新たな法人の令和 8 年度の設立に向けて、行政、市内外の複数企業、金融機関が連携する設立準備室を設置したところであり、地域の二

ーズ等を取り入れながら事業化を進めてまいります。

(有害鳥獣の捕獲強化とジビエ活用)

4月から今月までを重点捕獲期間とし、繁殖期前の駆除強化とジビエの活用を推進していますが、使用するジビエカーの処理頭数は年々増加し、昨年度は907頭と最高記録を更新するなどジビエの処理能力向上が喫緊の課題となっています。このため、森林環境譲与税等を活用した可搬式解体処理施設「ジビエコンテナ」の導入経費を本定例会に計上し、二ホンジカの被害対策を一層進めてまいります。

(畜産バイオマスの推進)

循環型の持続可能な酪農業を目指し、事業主体の中国四国酪農大学校や畜産関係者と連携して蒜山地域で進める畜産バイオマスについては、昨年度、バイオマス賦存量や活用方法など基本的な調査や関係者との意見交換を行ってきました。今年度、酪農大学校へのモデルプラント整備のための基本設計や資金調達を早急に進め、来年度の整備着手を目指します。

(森林・林業の活性化)

地域林業が抱える様々な課題解決を図り、持続的な森林経営の実現に向けた取組を進めます。山林を手放したい所有者の相談窓口を設置し、適正に管理する経営者に斡旋する「山守プロジェクト」では、これまでの2年間の取組で山林約110haの所有権移転に結びつきました。森林情報が見える化する「森林dX事業」の対象地域も順次拡大するなど、引き続き森林の適正管理と集約化に取り組めます。

また、市有林を経営ノウハウを有する地元事業体と「協業」で管理し、それぞれの知見・技術の共有と役割分担により計画的に整備するとともに、地域への波及効果も目指す新たな森林管理体制をスタートさせます。加えて、森林整備で得られる二酸化炭素吸収量をクレジット発行して売却収入を得る「J-クレジット」を市有林で取り組む手続きを今年度中に進めてまいります。

さらに、木製品の価値や広葉樹の利活用を高めるため販路開拓等に継続的に取り組み、関係団体との連携を強めながら真庭産木材の需要拡大を図ってまいります。

(地域脱炭素・再生可能エネルギーの導入推進)

市民の省エネ家電の買替え、太陽光発電やEV車購入等への支援を継続・拡充するとともに、市民会議の開催やイベント・SNS等の活用等を通じて、脱炭素社会実現に向けた市民の行動変容や環境意識を高めてまいります。また、この夏に、電力の地産地消と地域エネルギーの自給率向上を目指す「地域新電力会社」を、行政、地域事業者、エネルギー関連企業の出資により設立するための関連予算を本定例会に計上し、再生可能エネルギーによる「回る経済」を一層進めてまいります。

(持続可能な観光地域づくりの推進)

令和8年度の真庭市観光戦略改定に向け、今年度、観光庁の指針を踏まえた検討を真庭観光局や和歌山大学と連携して行い、地域内経済を回す観光戦略の方向性の分析や地域の機運醸成などに取り組めます。

(インバウンド誘致)

台湾や韓国中心のツアーの受入れや、国の事業を活用し「まにわ発酵's」をコンテン

ツとした高付加価値ツアーの造成など、地域関係者と連携した真庭観光局のこれまでの取組を生かし、今年度は海外へのプロモーションを強化してツアーの販売力を高め、瀬戸内国際芸術祭や大阪・関西万博来場者の周遊による誘客にもつなげてまいります。

(産業人材の育成)

勝山中学校で試験的に実施した「起業家育成プログラム」を、今年度、広く市内の小中学生向けに展開し、総合学習等の時間を通じて AI の使い方や企画・アイデア創出など課題解決手法を支援することで、地域産業を担う人材を育成します。

(デジタル地域通貨まにこいん・まにあぷり)

まにこいん利用者は2万5千人を超えて総流通量も4億円に達し、今年から運用を開始した「まにあぷり」は、決済機能に加え様々な分野のサービスや機能と連携させてポータル化を実現しました。これらの機能を活用し、今年度から、AIによるプッシュ型の情報提供やまちづくりへの市民参画の促進、実施するアンケートの効率化など市民サービスを充実させ、マイナンバーとの紐づけや市内郵便局等と連携し情報弱者に配慮した取組も進めます。また、先月追加した「ふるさと納税機能」を活用し、市外の利用者拡大に努めてまいります。

Ⅳ 市民サービスと事務事業の見直し・改善

人口減少の中にあっても、多様化する市民ニーズに的確かつ持続的に対応するため、dX の推進や事務事業の見直しなど不断の改善に取り組みます。マイナンバーカードを使い申請書類への記載を求めない「書かない窓口」サービスは今年3月から開始したところであり、窓口証明手数料を「まにこいん」で支払える仕組みづくりや、外国語や難聴者など窓口でのコミュニケーションを支援する翻訳アプリを使ったタブレット導入も今年度に進めます。国の幹部を招いた勉強会を今月行うなど、地域の dX をより加速させる機運を高め、限られた行財政資源のポテンシャルを最大限発揮できるよう鋭意努めてまいります。

Ⅴ 令和7年度6月補正予算

次に令和7年度6月補正予算の概要について申し上げます。この度の補正予算については、当初予算も含めて人口減少対策を最重点に取り組むこととして編成し、旧真庭高校久世校地の活用や脱炭素のまちづくり、子育て環境の整備などの政策的経費や、国・県の補助事業に伴う経費などを計上しています。

主なものとしては、旧真庭高校久世校地の実習棟を、学生のフィールドワークの活動拠点として活用し、岡山大学のサテライトキャンパスを誘致するための経費や、脱炭素のまちづくりを加速させるため、真庭市が中心となって市内民間企業等とともに再生可能エネルギーの地域内循環を行う地域新電力会社を設立する経費、子育て環境の整備として、園庭の開放に向けた防犯カメラ設置やトイレ改修、美甘こども園の移転設計の経費などで、一般会計は3億5,835万2千円を補正し、予算総額340億3,535万2千円、前年同期に比べ12億6,861万1千円、3.6%の減となっております。詳細については、予算案の提案時に説明します。

以上、21 年目の真庭市政がスタートするに当たり、私の基本姿勢と施政方針、補正予算などについて申し上げました。

なお、本定例会では、報告 3 件、条例や予算議案など 12 件、総数 15 件の審議をお願いします。また、諸議案の内容については、日程に沿い順次説明しますが、慎重ご審議の上、適切なご議決を賜りますようお願い申し上げます。